# 第4回通常総会議案書

平成28年6月9日

於:夕映えの宿汐美荘



公益社団法人 村上法人会

# 議事次第

- 1. 通 常 総 会
  - (1) 開会の辞
  - (2) 会 長 挨 拶
  - (3)議事

議事録署名人選定

報 告 事 項

1) 理事会承認事項

平成27年度 事業報告 平成28年度 事業計画 平成28年度 収支予算

2) その他

決 議 事 項

第1号議案 平成27年度決算報告承認の件第2号議案 その他

- (4)来賓祝辞
- (5) 閉会の辞
- 2. 表 彰 式
  - 優良経理担当職員表彰

# 平成27年度事業報告

#### 1. 概 況

村上法人会は、平成25年4月1日付で公益社団法人に移行し、3年目を迎えた平成27年度は、1年を通して税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業を行ってきました。

公益関係では、税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会やセミナー、専門家等による講演会、税知識の普及や広報、今後も望ましい税制のあり方をまとめた「税制改正の提言」の関係機関への要望活動等、法人会の原点である「税」に関する活動を実施しました。

また小学校を訪問しての租税教室の開催に加え、引き続き絵はがきコンクールを実施しました。

事業活動では、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会・講演会等を開催しました。その際、公益法人として会員以外の一般市民にも参加を呼びかけ、税に関する新しい情報の解説や、冊子の配布により、税知識の普及拡大に努めました。

また、地域社会の経済的、社会的環境の整備・改善等を図るため、講演会やセミナーの開催、地域の福祉問題や環境問題の改善に資するため、社会福祉施設への慰問、 タオルの寄贈を行いました。

共益関係は、会員支援のための親睦・交流及び会員企業の発展向上に資するための 福利厚生事業、新規会員企業に対する研修会、会員増強運動による組織の充実・強化、 「村上法人会だより」やホームページ等による広報活動、青年・女性部会の充実等に 努めました。

各支部活動については、独自に事業活動を実施しており、公益法人への移行により、 会員企業に加えて、商工会等と共催するなど一般市民をも対象とした研修会や講演会 などを開催している。

管理関係については、公益法人制度改革を踏まえ、諸規定の整備や諸会議の開催及び県連、他単位会などとの連携を図るとともに、法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

# 2. 公益関係

- 1. 税を巡る諸環境の整備改善事業
- (1) 税に関する研修・セミナー事業
  - 各研修会・セミナー事業

平成27年度の税に関する研修・セミナー実施状況は、税制改正を中心に、 法人会の原点である「税」を中心とした研修会実施しました。また、平成27 年度は特に「マイナンバー」に関する研修を多く実施しました。

開催状況は、次のとおりです。

#### 項目別研修会開催状況

デーマ参加人員実施回数講師名税よもやま話712回 渡部武彦 村上税務署長ほか税務研修61112回 村上税務署担当官等新設法人説明会41回 村上税務署担当官新規会員企業研修会231回 村上税務署担当官ほか合計709名16回

② インターネットセミナーの提供

当法人会ホームページ上ネットで配信されるセミナーは、100タイトル以上の講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者として知っておくべき多彩なセミナーと各分野の専門家の講師陣を揃え、平成27年度のアクセス数3、638回を数えております。

#### (2) 和税教育活動

- イ. 公益法人としての青年部会の大きな柱として「租税教育活動」のより積極的 な展開を図るため、租税教室講師研修等に参加し、税務署税務広報広聴官の指導を受け「租税教室」を実施し、租税教育の事業に取り組みました。
  - ① 租税教室講師研修(主催:村上税務署・岩船地区租税教育推進協議会)

日 時 平成27年10月6日(火)

会 場 村上税務署 会議室

研修内容 租税教室の進行の仕方について

研修講師 新潟税務署 税務広報広聴官

参加者 7名

- ② 全法連 第29回法人会全国青年の集い「茨城大会」・部会長サミット
  - 日 時 平成27年11月19日(木)~ 20日(金)

会 場 茨城県立県民文化センター 他

内容 1 租税教育活動プレゼンテーション

- 2 部会長ウェルカムパーティー
- 3 部会長サミット
- 4 大会式典 記念講演
- 5 懇親会

出席者 1名

- ③ 岩船地区租税教育推進協議会定期総会
  - 日 時 平成27年5月25日(月)

会 場 村上市生涯学習推進センター 会議室

議 題 1 平成26年度事業報告について

2 平成27年度事業計画(案)について

4 その他

出席者 1名

口、児童・生徒等若者を対象とした税の啓発用アニメ冊子「おじいさんの赤いつぼ」(大蔵財務協会)「クイズだゼイ!」を租税教室を開催する小学校に配布した。(管内小学校21校、573部)

#### (3) 税の広報活動

イ. 会報「村上法人会だより」の発行及び全法連機関誌「ほうじん」の配布税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「村上法人会だより」を年2回(第50・51号)発行し、全法連の機関誌「ほうじん」(年4回)を会員及び一般向けに無料で配布しました。

#### 口. 新聞による税の広報

「e-taX」の利用促進を図るため、地元紙の村上新聞及びサンデーいわふねの7月26日・1月1日号において「法人会は、イータックスを推奨しています。」と掲載しました。

# ハ. ホームページや市報による税の広報

各種研修会の開催案内やインターネットセミナーの活用案内をホームページに掲載すると共に市報にも掲載し、一般市民にも参加を呼びかけました。

#### (4) 各種研修用教材等の配布・貸出

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成 27年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に 配布しました。

#### 配布・貸出したテキスト等

- 1. 平成27年度版「税制改正のあらまし」
- 2. 平成27年度版「会社役員のための確定申告実務ポイント」
- 3. 平成27年度版「源泉税実務のポイント」
- 4. 平成27年度版「会社取引を巡る税務Q&A」
- 5. 平成27年度版「会社の税金ガイドブック」
- 6. 平成27度版「会社の決算・申告の実務」
- 7. 平成27年度版「税制改正のあらまし」(速報版)
- 8. 地方法人税が創設されました。
- 9. 27年版源泉徴収のしかた
- 10. 平成27年分源泉徵収税額表
- 11. 消費税改正のお知らせ
- 12. 国税の納付は、簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください
- 13. 法人会とタッグを組もうパンフレット
- 14.27年版宗教法人の税務
- 15. 納税証明書の請求は e-TAXを使ったオンライン請求がとても便利です
- 16. マイナンバー社会保障・税番号制度~民間事業者の対応~
- 17. マイナンバー制度の概要と税務について
- 18. 平成27年10月からマイナンバーが国民のみなさまのもとに!

- 19. 小規模事業者必見!マイナンバーガイドラインのかんどころ~入社から退職まで~
- 20. 相続税の申告の準備はお早めに!
- 21. 「法人会のご案内」リーフレット
- 22. いちごプロジェクト パンフレット
- 23. 企業コンプライアンス向上のために自主点検チェックシート・ガイドブック (入門編)について
- 24. 自主点検ガイドブック(入門編)
- 25. 自主点検チェックシート(入門編)
- 26. 第3回「税に関する絵はがきコンクール」応募作品募集チラシ
- 27. 「法人会の福利厚生制度」パンフレット
- 28. 法人の皆さまに法人番号をお届けします。
- 29. 消費税及び地方消費税の納税は期限内に
- 30. 確定申告は自宅で作成できます!
- 31. 特別徴収として納めましょう!
- 32. ほうじん (年4回)
- 33. 法人だより(50号・51号)
- 34. 法人会ポスター
- 35. 会員章シール・会員の証シール・会員章バッチ
- 36. 2016・2017カレンダー下敷き
- 37. 租税教育用「おじいさんの赤いつぼ」アニメ冊子、「クイズだゼイ!」アニメ冊子、DVD「マリンとヤマト不思議な日曜日」

#### 2. 税制提言活動

# (1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめた。

さらに「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果を、4月24日付けで全法連へ提出しました。

新潟県連がまとめた要望事項は、以下(P19)のとおりです。

#### (2) 要望実現のための要請活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための要望活動を展開し、県連においては管内選出の衆参各国会議員及び県知事、県議会議長に対して行いました。村上法人会としては、平成27年11月17日に会長及び税制委員長が、村上市役所において高橋村上市長及び村上市議会三田議長・平山副議長と面会し、要請を行いました。

(3) 法人会の税制改正要望の主な実現事項(全法連) 法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下(P27)のとおりです。 (4) 全法連主催・税制委員セミナーへの参加

時 平成28年2月16日(火)

会 場 ハイアットリージェンシー東京

出席者 1名

議 題 第1講座

演 題 「平成28年度税制改正について」

講 師 財務省主税局審議官

第2講座

演 題 「今後の税制改革のあり方について」

講 師 中央大学法科大学院 教授 森信 茂樹 氏

# 3 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 平成27年度の経営支援に関する研修会の実施状況は下記のとおり。

# 項目別研修会開催状況

テーマ

参加人員 実施回数 講師名(敬称略)

村上藩の埋蔵金 三条陣屋の裏表

元村上市郷土資料館

87

1 館長 松山 勝彦 氏

AED講習会

村上市消防署荒川分署 救命士

22

少子高齢化時代の中、村上市中心部の魅力は何か?

静岡大学教育学部教授 矢野 敬一 氏

70 1

健康づくり講習会~心と体のトレーニング~ フラダンス講師

13

大滝 恵子 氏

地域振興につながる清流「荒川」のポテンシャル

国土交涌省北陸地方整備羽越河川国道事務所副所長 増田 孝幸 氏

30

合 計 222人 5回

#### (2) 研修用資料の配付・貸出

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、研修会の 開催時等に各種テキスト等を会員及び一般市民に配布しました。

配布・貸出した資料等

- 1. パンフレット「法人会の福利厚生制度」
- 2. 「法人会のご案内」リーフレット

#### (3) 社会貢献活動

#### イ. 社会貢献活動特別講演会

福祉施設でのタオル不足を、一般市民にも広く呼びかける目的で、年1回 地域貢献活動による特別講演会を開催し、入場無料でタオル提供お願いした。

平成28年3月7日(月) H

会 場 大観荘せなみの湯

テーマ 「少子高齢化時代の中、村上市中心部の魅力は何か?」

静岡大学教育学部教授 矢野 敬一 氏 講師

#### 口. 社会福祉施設慰問訪問

地域貢献活動による特別講演会等で集まったタオルなどを持参して特別 養護者人ホームなどの福祉施設の慰問を実施した。

平成27年11月4日(水)

特別養護者人ホーム「さつき園」 会 場

タオル(380枚)・お手玉(106個)等の贈呈 内容

女性部会員等による民謡・日本舞踊・フラダンス等の演芸慰問

参加者 15名

#### ハ. 環境美化活動

「花いっぱい活動」と題して、朝日地区内の一人暮らしの高齢者約60名 に鉢植えの花を届け慰問した。

また、特別養護老人ホームや知的障害者授産施設など6事業所にも、施設 利用者や来所者に鑑賞してもらうようプランター植えの花を届けた。

#### 二、税金クイズの実施

山北地区で行われた各種イベントの際、税金クイズを実施。身近な事例を クイズにして、小学生から大人まで十数名が参加して好評でした。

# 3. 共益関係

#### 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

#### (1) 組織の強化・充実

会員増強については、経済の低迷が長期にわたり続いたことから、廃業等 による会員の減少はあるものの新規の会員拡大の努力により増加に転じた。

平成27年度は、共益(組織)委員会を中心として会員増強を図るために獲 得目標を「各支部純増1社以上」としました。未加入法人名簿をもとに、各支部とも役員会を開いて取り組み、未加入法人先を回りました。 併せて、税務署・税理士会・法人会役員との三者懇談会を開催し、会員増強の推進について要請をし、会員増強に取り組みました。

なお、青年部会及び女性部会、保険会社3社にも協力を要請しました。

平成28年3月31日現在

支部別	期首会員数	期中加入	期中退会	期末会員数	加入率%
関川	46	1		47	67. 1
荒川	86	2		88	69. 3
神林	51	3	1	53	43.1
村 上	247	14	9	252	53.6
朝日	52	2	<del></del>	54	59. 3
LLJ JŁ	58	1	1	58	60. 4
農協	2	A		2	100.0
āt	542	23	1 1	554	56. 6

# (2) 部会等事業の充実

	事 業 名	開催回数	出席者数
青年部会	通常総会	1	12
	研修会の開催	3	26
	会議の開催	2	17
	その他会議	2	4
女性部会	通常総会	1	20
	研修会の開催	7	185
	会議の開催	4	45
	その他会議	3	23
支 部	通常総会	6	142
TO THE PART OF THE	研修会の開催	10	225
	会議の開催	16	145

#### 青年•女性部会活動

# イ. 青年部会関係

「租税教育活動」は、青年部会の活動の柱として租税教室の開催を更に充実するために租税教育講師研修に参加し、租税教室の進め方として実践報告や一般教養講話、学習指導要領等における租税の扱いなどについて指導を受け、租税教育教材や一億円レプリカなどを用いて管内の小学校13校6年生(411名)を対象に租税教育活動を実施した。

# 口. 女性部会関係

福祉施設の慰問において特別養護者人ホーム「さつき園」を訪問して民謡・日本舞踊・フラダンス等の演芸と併せて収集したタオルなどを寄贈したほか、「東京電力柏崎刈羽原子力発電所現地視察見学」として柏崎刈羽原子力発電所現地を視察研修し、また、3年目になる「税に関する絵はがきコンクール」を充実するため、表彰式を実施し、村上南小学校他4校の児童が受賞しました。

青年部会•女性部会 会員数

日十四七	自于中央。文任中公 云其数						
支部別	青年部会		女性部会				
	期首	期末	期首	期末			
関 川 荒 川	5	5	7	7			
	6	5	8	8			
神林	5	3	3	3			
村上	15	16	21	23			
朝日	7	5	10	10			
	4	3	1 1	10			
計	42	37	60	61			

#### (3)福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、厳しい経済状況や会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても 会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすも のであり、厚生委員会が中心となって活動を展開しました。

#### イ. 法人会福利厚生制度連絡協議会の開催

法人会の役員と福利厚生制度委託保険三社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度連絡協議会等を開催しました。(H27.12,7)

ロ 保険三社の加入状況について

H27.3月末現在 経営者大型保障制度		ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	10.6%	5. 9%	11.3%
加入企業数	58社	32社	63社

## (4) 会員支援事業

#### 会員企業の経理担当者の表彰

・勤続10年以上の経理担当者及び指導的な立場で社長が特に推薦する人を 対象に毎年1回表彰を行いました。

# 優良経理担当職員表彰式(公益社団法人第3回通常総会時)

- 開催日 平成27年6月10日
- ・場 所 大観荘せなみの湯

• 受賞者 8社	8名	(順不同・支部別・敬和	尓略)
~ JC [	<u> </u>		
山田	智子	(株)ヤマサ商事	関川
鈴木	喜美子	(株)サンプラス下越	荒川
本間	孝子	(株)日本建機	荒川
平田	百合子	(株)小池組	神林
渡辺	栄子	パルス電子(株)	村上
大倉	真弓	(株)都市環境緑化	村上
本間	武志	北越運送(株)	村上
富樫	美保子	(株)日本アクシーズ	村上

# 表彰の趣旨(優良経理担当職員表彰規程)

今日企業の経営にとって経理と税務はきわめて大きなウエートを占めている ことはいうまでもなく、経理担当職員は、最も中枢的な部門を担当しているもの で、その資質の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これらの 職員の内、功労謙虚な者を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力 されるよう大いに期待するものである。

# 4. 管理関係

# (1)事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図り、法令に基づく適正な情報開示に努める。さらにホームページなどを活用して、一般市民に対して情報の発信や会活動のPRを図りました。

#### (2)諸会議等の開催状況

イ. 平成27年度・(公社)第3回通常総会

日 時 平成27年6月10日(水)

会 場 大観荘せなみの湯

出席者 63名 委任状231名

議題報告事項

(1) 理事会承認事項

平成26年度事業報告 平成27年度事業計画及び収支予算

(2) その他

決議事項

第1号議案 平成26年度決算報告承認の件 第2号議案 役員改選(案)承認の件

第3号議案 その他

表彰式 • 優良経理担当職員表彰

• 退任役員功労者表彰

記念講演会

テーマ 「村上藩の埋蔵金 三条陣屋の裏表」

講師松山勝彦氏元村上市郷土資料館長

口. 理事会

(第1回)

日 時 平成27年5月26日(火)

会 場 村上商工会議所

出席者 16名

議 題 (1) 平成26年度事業報告について

- (2) 平成26年度決算報告承認の件について
- (3)役員改選(案)承認の件について
- (4) その他

(第2回)

日 時 平成27年6月10日(水)

会 場 大観荘 せなみの湯

出席者 21名

議 題 (1)代表理事(会長)の選定について

- (2)副会長の選定について
- (3) その他

(第3回)

日 時 平成27年8月27日(木)

場 所 千渡里

出席者 16名

議 題(1) 平成27年度会員増強運動について

(2) その他

#### (第4回)

日 時 平成28年3月10日(木)

場 所 村上教育情報センター

出席者 15名

#### 議題決議事項

- (1) 平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
  - (2) 第4回通常総会開催の件
  - (3) その他

#### 報告 · 協議事項

- (1) 平成27年度「優良経理担当職員表彰」・平成28年度「全法連・県連功労者表彰」の選考について
- (2) 理事定数の取扱いについて
- (3) 会員増強運動の結果報告並びに表彰について
- (4) その他

# 八. 総務広報委員会

(第1回)

日 時 平成27年7月14日(火)

会 場 村上商工会議所

出席者 13名

#### 議題

- (1)「村上法人会だより」第50・51号の発行について
- (2) 平成27年度「優良経理担当職員」の表彰について
- (3) その他

#### (第2回)

日 時 平成28年2月3日(水)

会 場 村上商工会議所

出席者 8名

#### 議題

- (1) 平成27年度「優良経理担当職員」被表彰者の選考について
- (2) 平成28年度「全法連功労者表彰」及び「県連功労者表彰」候補者選 考について
- (3) その他

#### 二. 共益(組織)委員会

(第1回)

日 時 平成27年7月22日(水)

会 場 村上商工会議所

出席者 9名

#### 議題

- (1) 平成27年度会員増強運動について
- (2) その他

#### (第2回)

日 時 平成27年11月18日(水)

会 場 村上商工会議所

出席者 8名

# 議題

- (1)会員増強運動について
- (2) 会員獲得表彰について
- (3) 理事定数について
- (4) 会員のメリットについて
- (5) その他

#### (第3回)

日 時 平成28年2月1日(月)

会 場 大吉亭

出席者 9名

#### 議題

- (1)会員増強運動について
- (2) その他

#### 木. 公益委員会

(第1回)

日 時 平成27年7月14日(火)

会 場 村上商工会議所

出席者 8名

#### 議題

- (1) 視察研修(案)について
- (2) その他

# へ. 厚生委員会

(第1回)

日 時 平成27年7月22日(水)

会 場 村上商工会議所

出席者 12名

#### 議題

- (1) 平成27年度大型保障制度推進施策について
- (2) その他

ト、税務署・税理士会・法人会役員三者懇談会

日 時 平成27年8月27日(木)

会 場 干渡里

出席者 28名(うち税務署2名、税理士会5名)

懇談会 ・会員増強の推進について

チ. 合同役員研修・福利厚生制度連絡協議会

日 時 平成27年12月7日(月)

会 場 大観荘せなみの湯

出席者 51名

研修第1部福利厚生制度連絡協議会

(1) 大同生命保険(㈱新潟支社より説明

(2) A I U保険会社新潟支店より説明

(3) アフラック新潟支社より説明

第2部 税務研修

テーマ:「税よもやま話~システム屋泣かせの

住所表記~」

講師: 村上税務署長 渡部 武彦 氏

リ. 新規会員企業研修会

(第1回)

日 時 平成28年2月1日(月)

会 場 村上商工会議所

出席者 23名

議 題 (1)法人会のメリットについて

- (2)動画で見る「国税担当官の仕事」及び税務担当官の税務調査のあらまし
- (3) その他
- ヌ. その他行事・会議等参加
- (1) 局法連・全法連関係会議
  - 1) 第17回新任事務局長セミナー

日 時 平成27年8月6日(木)

会 場 全法連会館

出席者 1名

議 題 研修会

- 2) 関東信越法人会連絡協議会通常役員総会
  - 日 時 平成27年8月19日(水)

会 場 さいたま市 パレスホテル大宮

出席者 1名

- 議 題 ① 平成26年度事業報告並びに収支決算報告の承認について
  - ② 平成27年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認について
  - ③ 任期満了に伴う役員選任(案)について
- 3) 全法連 第29回法人会全国青年の集い「茨城大会」・部会長サミット

日 時 平成27年11月19日(木)~20日(金)

会 場 茨城県立県民文化センターほか

出席者 1名

議 題 ① 租税教育活動プレゼンテーション

- ② 部会長ウエルカムパーティ
- ③ 部会長サミット
- ④ 大会式典·記念講演会
- 4) 事務局担当者研修会

日 時 平成27年12月1日(火)

会 場 ブリランテ武蔵野

出席者 2名

議題研修会

5) 全法連主催・税制セミナーへの参加

日 時 平成28年2月16日(火)

会 場 ハイアットリージェンシー東京

出席者 1名

議 題 第1講座

演 題 「平成28年度税制改正について」

講師財務省主税局審議官

第2講座

演 題 「今後の税制改革のあり方について」

講師中央大学法科大学院教授森信茂樹氏

6) 第32回「事務局セミナー」

日 時 平成28年3月4日(金)

会 場 ハイアットリージェンシー東京

出席者 2名

議題研修会

- (2) 県連関係会議
  - 1) 県 連:総務委員会

日 時 平成27年5月28日(木)

会 場 にいがた法人会館

出席者 1名

議 題 ① 理事会・通常総会に提案する議案の審議について

- ② 全法連総務委員会の報告について
- ③ その他
- 2) 県 連:理事会

日 時 平成27年6月4日(木)

会 場 にいがた法人会館

出席者 2名

議題〈決議事項〉

- ① 平成26年度事業報告承認の件
- ② 平成26年度決算報告承認の件
- ③ 役員改選(案)承認の件
- ④ 委員会規程改定の件
- ⑤ 県連功労者表彰の件
- ⑥ その他

#### 〈報告事項〉

- ① 全法連功労者表彰について
- ② e-Tax推進表彰について
- ③ 福利厚生制度推進表彰について
- ④ 「3年10億円増収計画」について
- ⑤ その他
- 3) 県 連:税制委員会
  - 日 時 平成27年6月12日(金)

会 場 にいがた法人会館

出席者 1名

議 題 ① 全法連税制委員会の報告について

- ② 税制改正に関するアンケート調査結果について
- ③ 平成28年度要望書作成のための審議について
- 4 その他
- 4) 県連:第3回通常総会

日 時 平成27年6月18日(木)

会 場 ホテルイタリア軒

出席者 8名

報告事項

① 理事会承認事項 平成26年度事業報告 平成27年度事業計画 平成27年度収支予算

# 決議事項

第1号議案 平成26年度決算報告承認の件

第2号議案 役員改選(案)承認の件

第3号議案 その他

全法連功労者表彰 齋藤 忠義

県連功労者表彰 大島 康司

e-Tax推進表彰 村上法人会

5) 県 連:第1回女性部会連絡協議会正副会長会議

日 時 平成27年6月22日(月)

会 場 にいがた法人会館

出席者 1名

議 題 ① 全法連女性部連絡協議会出席結果の伝達について

- ② 局連女性部会連絡協議会出席結果の伝達について
- ③ 県連女性部合同セミナー(糸魚川)について
- ④ その他
- 6) 県 連;事務連絡会議助成金研修会

日 時 平成27年9月4日(金)

会場 ANAクラウンプラザホテル新潟

出席者 2名

議題(1)全国県連専務理事等会議報告について

- ② 助成金関連事務について
- 7) 県 連:理事会及び福利厚生制度連絡協議会

日 時 平成27年9月9日(水)

会 場 ホテルイタリア軒

出席者 3名

議 題 ① 委員会の新委員就任承諾の件

- ② 平成28年度税制改正要望事項について
- ③ 「3年10億円増収計画」進捗状況について
- ④ 平成27年6月末現在の会員数報告
- ⑤ その他
- 8) 県 連:第33回青年部会連絡協議会合同セミナー

日 時 平成27年9月18日(金)

会 場 餞心亭おゝ乃

出席者 3名

議 題 ① 講演会 ② 交流会

- 9) 県 連:女性部会連絡協議会合同セミナー
  - 日 時 平成27年10月8日(火)

会 場 糸魚川ホテル國富アネックス

出席者 8名

議 題 ① 式典 ② 記念講演

- 10) 県連:年末特別講演会
  - 日 時 平成27年12月9日(水)

会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟

出席者 9名

議題「地政学で読み解く国際情勢~マネーとパワーで世界がわかる」

- 11)県連:事務局長会議
  - 日 時 平成27年12月16日(水)

会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟

出席者 1名

- 議 題 ① 全国専務理事会議の伝達
  - ② 「3年10億円増収計画」進捗状況
  - ③ 県の立入検査について
  - ④ アンケート調査システムについて
- 12) 県 連:関東信越国税局幹部との協議会・理事会
  - 日 時 平成28年2月10日(水)

会場 東映ホテル

出席者 2名

- 議題(1)国税局からの議題(2)国税局からの周知事項
  - ③ 各単位会の活動報告及び国税局への質問・要望事項
  - ④ 意見交換
- 13) 県 連:「3年10億円増収計画」最終年度推進転"キックオフ会議"

日 時 平成28年3月23日(水)

会場 ホテルオークラ新潟

出席者 2名

- 議 題 ① 「キックオフ会議」進捗状況報告及び保険3社説明
  - ② 決起大会
- (3) 岩船地区租税教育推進協議会定期総会

日 時 平成27年5月25日(月)

会 場 村上市生涯学習推進センター

出席者 1名

議 題 (1) 平成26年度事業報告について

- (2) 平成27年度事業計画(案) について
- (3) その他
- (4) 管内税務団体連絡協議会総会

日 時 平成27年6月4日(木)

会 場 村上税務署

出席者 1名

議 題 (1) 平成26年度事業報告及び収支決算報告について

- (2) 平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- (3)役員改選について
- (4) その他
- (5) 管内税務団体連絡協議会第1回運営委員会

日 時 平成27年10月23日(金)

会 場 村上税務署

出席者 1名

議 題 (1) 平成27年度「税を考える週間」行事の参加について

- (2) 「税に関する作文」の記念品の贈呈について
- (3) その他
- (6) 「税を考える週間」「納税表彰式」

日 時 平成27年11月11日(水)

会 場 村上市民ふれあいセンター

出席者 55名

#### 新潟県法連がまとめた要望事項は、以下のとおり

# 平成28年度税制改正要望事項

#### 総論

#### 第一 経済活性化への積極的取り組み

平成27年度税制改正で、デフレ脱却・経済再生をより確実なものとするため、 成長志向に重点を置いた法人税改革や高齢者層から若年層への資産の早期移転 を通じた住宅市場活性化等のための税制措置が講じられた。

また、地方創生に取り組むため、企業の地方拠点強化、結婚・子供への支援 等のための税制上の措置なども講じられた。

これらは、いずれも日本経済の活性化に寄与するものと思われるが、現状では、特に地方の中小企業にまでその効果は及んでいない。

日本経済を支える中小企業が元気になるための具体的施策を早期に示し、実行するよう、政府に対し強く求めたい。

# 第二 徹底した行財政改革による歳出削減

平成27年度予算は、歳入96.3兆円のうち、税収は54.5兆円(前年度比4.5兆円増)、国債新規発行額は36.9兆円(前年度比4.3兆円減)で公債依存度は38.3%(前年度比4.7%減)となった。

財政状況はわずかながら改善の兆しをみせているとはいえ、2020年度に国・地方の基礎的財政収支を黒字化するという目標については、達成困難といわざるを得ない。

この現実を真剣に受け止め、政府には本気で行財政改革に取り組み、歳出削減の徹底を図るよう求めたい。

そのための具体策として、引き続き次のとおり要求する。

- 1 公務員数の削減と給与・退職金の「民間準拠」
- 2 議員定数の削減及び報酬・年金制度の見直し

- 3 特殊法人等の廃止及び縮小
- 4 積極的な民間活力の導入
- 5 市町村合併の効果検証
- 6 特別会計の抜本的改革
- 7 情報公開制度改革
- 8 予算執行についてのチェック体制確立と厳格運用

#### 第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するという考えで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

産業の空洞化を防止する観点から、法人実効税率引下げは妥当と考えるが、一方で課税ベースの拡大により税負担の軽減効果が減殺されることのないよう慎重な検討を求めたい。

個人所得については、累進課税区分の見直しなどが行われたが、不公平が生じないよう配慮すべきである。

#### 第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子·高齢化の同時進行、格差の拡大が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。

出生率低下の理由として将来に対する不安があげられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度についての将来不安があるものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早急に対応すべきである。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障

に重点的に充てるようにしていく必要がある。

# 第五 東日本大震災の復興予算について

東日本大震災の復興予算は、集中復興期間(平成27年度までの5年間・25兆円)を経て、新たな予算措置が求められている。政府は、平成28年度以降5年間で、復興事業に6兆円程度を追加投入する予定としている。

財源については、景気回復による復興増税の増収分や一般会計の税外収入などで対応することとしているが、この方針の通り、極力各省庁の無駄を省き、知恵を出しあって税外収入の確保に努め、更なる増税に頼ることのないよう要望する。

また、人手不足などによる工事遅延等も予想され、予算執行に影響を及ぼす可能性もあることから、予算流用などの不適切な事象が発生しないよう財政規律の遵守を求める。

# 【基本事項】

# 第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経済環境におかれていること から改善すべき点が多い。

このため、以下のことにつき改正を要望する。

- 1 法人実効税率引き下げに伴う代替財源について 財源確保策として、課税ベースの拡大など様々な検討がなされているが、中小 企業への影響に十分配慮すること。
- 2 投資促進税制等の拡充、本則化 中小企業の技術革新など経済活性化に資する生産性向上設備投資促進税制等 については、制度を拡充するとともに、極力本則化するよう求める。
- 3 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続等のため2か月以内で完了することがなかなか 困難であり、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3か月以内に 延長すること。

# 4 企業会計と税法会計について

企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従 う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける 会計処理とすること。

# 第二 個人所得税制について

所得税は、国民全体がその所得に応じて負担するという税の基幹であるが、 社会の構造変化などによる非納税者の増加や各種控除の拡大などから、基幹税 としての財源調達機能が低下している。

公正・中立・簡素の三原則に立ち戻って、広く公平な税負担となるよう見直しが必要と考える。

# 1 各種控除制度の見直し

- (1) 各種控除は、社会構造変化に対応したものに見直すこと。
- (2) 税率構造についても、各種控除と一体的に見直しを検討すること。
- (3) 累次の改正で複雑化しており、簡素化を図ること。
- 2 個人住民税の均等割りは、応益負担原則の観点から適正水準とすべき 第三 消費税制について

社会保障と税の一体改革関連法で、平成27年10月から予定されていた消費税率10%への引き上げについては、景気失速を防ぎ、脱デフレを確実にするため平成29年4月に先送りされ、且つ「景気条項」が削除された。

消費税率引き上げ延期を踏まえ、新しい財政再建計画が検討されているが、「経済成長と財政再建の両立」という難しい課題に対して、幅広い観点からの議論が必要。

税率引き上げにあたっては、広く国民の理解が得られるよう、最大限の努力を 要望する。

また、複数税率制度についても、対象品目、区分経理、安定財源等について、

関係事業者を含む国民の理解が不可欠であり、大局的見地に立った十分な検討を 行ったうえで、導入の可否を含め結論を出すよう要望する。

#### 第四 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに 大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響 を及ぼすものである。

これまで納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化などが図られてきたが、中小企業の円滑な事業承継には不十分であり、さらなる要件緩和と充実を要望する。

#### 第五 地方税制について

1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれ ぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政 の効率とコスト削減に努めるべきである。
- (2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。
- (3)居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

#### 2 事業所税について

事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって 徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。

3 外形標準課税について

大企業と違い中小企業は、一般に経営基盤が弱く、担税力も劣ること等から、

外形標準課税の対象範囲を中小企業にまで拡大すべきではない。

# 4 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすべきである。

# 第六 共通番号制度について

平成28年1月から利用が開始される「共通番号制度」について、その運用に あたっては、国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に 向けて取り組んでいくことが重要である。

個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など制度の適切 な運用がしっかりと担保される措置を講じるとともに、運用コストについても十 分な検討を行うべきである。

# 第七 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、 家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

# 【個別事項】

#### 第一 法人税関係

1 中小企業の軽減税率15%の本則化と適用課税所得額の引き上げ 中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化すること。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率適用所 得額を少なくとも1,600万円程度に引き上げること。 2 中小企業の活性化に資する投資促進税制の見直し

中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めること。

また、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃すること。

3 役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬の 改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入で きるよう見直すこと。

#### 4 引当金の損金算入

- (1) 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。
- (2) 賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。
- 5 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を 3年とすること。

#### 第二 所得税関係

1 十地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

2 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある 場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。

これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

#### 第三 相続税 • 贈与税関係

- 1 相続税・贈与税の納税猶予制度の更なる要件緩和と充実
  - (1)株式総数上限(3分の2)撤廃と相続税の納税猶予割合(80%)を10 0%に引き上げること。
  - (2) 死亡時まで猶予税額が免除されない制度を、一定の年数で免除する制度に 改めること。
  - (3) 対象会社規模を拡大すること。
- 2 贈与税配偶者控除の引上げ

昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円か 63,000万円に引き上げること。

- 3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ 法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。
- 4 課税財産の見直し
  - (1) 事業用資産を一般財産と切り離した事業承継税制とすること。
  - (2) 相続開始後に発生する相続に伴う費用(遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等)は、相続税の課税財産から控除すること。
- 5 非上場株式の評価方法の見直し

過大な評価額とならぬよう減額措置を拡充すること。

#### 第四 間接税関係

1 印紙税の改正

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に 伴い課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くこと から廃止すること。

#### 第五 その他

国税電子申告(e-Tax)の利用件数は、年々拡大してきているが、更なる利用促進のため、インセンティブとしての法人・個人に対する恒常的な税額控除制度の創設等の税制措置をとるよう要望する。

# 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成28年度税制改正では、現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確実なものとする観点から成長志向の法人税改革等が行われるとともに、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮として消費税の軽減税率制度が導入されることとなりました。また、あわせて少子化対策や地方創生を推進するための税制措置等が講じられました。

法人会では、昨年9月に「平成28年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、法人実効税率の引き下げなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

# [法人課税]

1. 法人実効税率20%台の早期実現

法人会提言	改正の概要
・我が国の立地条件や国際競争	法人税率(現行23.9%)が、平成
力強化などの観点から、早期	28年度に23.4%、平成30年度に
に欧州、アジア主要国並みの	23.2%に引き下げられます。また、
20%台の法人実効税率を	法人事業税の税率が引き下げられ、
実現する。	外形標準課税が拡大されました。こ
	れにより、法人実効税率(現行
	32.11%) は 平成 28年度に
	29.97%、平成30年度に29.74%に
	引き下げられます。

2. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

法人会提言	改正の概要
・ 少額減価償却資産の取得価額	中小企業者等の少額減価償却資
の損金算入の特例措置の適用	産の取得価額の損金算入の特例に
期限が平成28年3月末まで	ついて、対象となる法人から常時使
となっていることから、直ち	用する従業員の数が1,000人を超
に本則化することが困難な場	える法人を除外した上で、その適用
合は、適用期限を延長する。	期限が2年延長されました。

# 3. 交際費課税の適用期限延長

人が兄の心を見るのを	
法人会提言	改正の概要
・平成26年度税制改正におい	接待飲食費に係る損金算入の特
て拡充された交際費課税の特	例及び中小法人に係る損金算入の
例措置については、適用期限	特例の適用期限が2年延長されま
が平成28年3月末までとな	した。
っていることから、その延長	
を求める。	

# 4. 経済活性化と中小企業対策

世別してして十つ上未刈来				
法人会提言	改正の概要			
・中小企業にはアベノミクス効	地域の中小企業による設備投資			
果が十分に届いていないとい	の促進を図るため、中小企業者等			
う現実も十分に認識する必要	が、新規取得した生産性向上に資す			
がある。地域経済と雇用を担	る一定の機械及び装置を取得した			
う中小企業の力強い成長がな	場合、当該機械及び装置に係る固定			
ければ、日本経済の真の再生	資産税について、課税標準を最初の			
は望めず、税制面からもさら	3年間は価格の2分の1とする措			
なる対応が必要である。	置が講じられました。			
・償却資産に対する固定資産税				
については、将来的には廃止				
も検討すべきである。				

# 5. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要		
・地方創生では、さらなる税制	地方拠点強化税制が拡充され、雇		
上の施策による本社機能移転	用者の数が増加した場合の税額控		
の促進、地元の特性に根差し	除制度(雇用促進税制)について、		
た技術の活用、地元大学との	一定の調整措置を講じた上で所得		
連携などによる技術集積づく	拡大促進税制と重複して適用でき		
りや人材育成等、実効性のあ	るようになりました。		
る改革を大胆に行う必要があ			
る。			

# [復興支援のための税制上の措置]

# 1. 震災復興

法人会提言	改正の概要		
・被災地における企業の定着、	復興特区の税制について、一定の		

# 平成28年度事業計画

自 平成28年4月1日~至 平成29年3月31日

# □ 活動の基本方針

公益社団法人として4年目を迎えた本会は、税の啓発活動、税知識の普及、納税 意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税 制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、さらに地域に密着し た社会貢献活動に積極的に取り組み地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する ことを本会の基本方針とする。

また、そうした事業活動を一層充実したものとするためにも組織・財政基盤の充実・強化が必要であることから引き続き会員増強活動に力を入れるとともに、会員相互の交流を一層深め体制の確立を図り、以下に掲げる諸施策に取り組むこととする。

# Ⅱ 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

# (1) 税に関する研修・セミナー開催事業

一般の企業及び市民 、会員に対する税知識の一層の普及啓発を図ることとし、研修教材や資料の配布を行うなど、会員を含めた多くの方を対象として、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催することとする。研修教材についても、有効なものを選定し提供する。

#### (2) 講演会開催事業

会員企業及び市民が政治・経済学者・ジャーナリスト等の視点を変えた税制に関する考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じるようにするなど、市報や地元紙に広報して広く参加を募りテーマに即した講演会を開催することとする。

#### (3)租税教育事業

村上税務署管内の小学校を対象に当会青年部会員が講師となり、「租税教室」を行い、税金の課税される仕組みや使われ方、税の大切さを身近な事例で説明し、税の大切さを理解していただくこととする。また、女性部会による税に関する「絵はがきコンクール」を行い、税に対する理解と関心を深めてもらうこととする。

# (4) 税の広報活動事業

改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知及び「e-Tax」の普及に資するためのPR活動など利用促進を促すことや、会のホームページ及び広報誌において、改正税法や税務申告の情報を掲載し、公共施設や金融機関窓口に配置して多くの市民の方々へ税務情報を周知する。また、イベント会場などで、税に関するクイズや日本の税制をマンガで説明した冊子を配布するなど、市民から税に関心を持ってもらう事業を実施することとする。

#### (5) 税の調査研究(支援を含む)及び社会への提言事業

財政の再建と社会保障給付の安定財源の確保について改革の道筋が求められている。また、人口減少と超高齢化社会等の経済社会の構造変化にも対処していく必要がある。このため、本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に対する意見集約を行って提言を行うこととし、法人各社へ税に対するアンケートを行い、その意見・要望をもとに税制改正要望を取りまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施するものとする。

# (6)企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、国税庁・日税連・全法連の3者で作成したツール(自主点検チェックシート・ガイドブック)を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

# 2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

#### (1)講演会・セミナーの開催事業

地域社会への政治経済の情報、健康情報、癒される機会の福祉的情報等の講演会や地域経済の発展に繋がる実務セミナーを開催することにより、地域社会の活性化や地域経済の改善に役立つことである。

法人及び一般の方を対象として、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント、芸術家等広範囲な分野の専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催することとする。

#### (2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

一般家庭で不要となったタオル等を回収し、福祉・医療現場での再利用や、河川などの清掃活動、また花の鉢植えを配布し環境美化活動に取り組むことで、福祉問題や環境問題の改善に役立つこととし、地域社会貢献活動特別講演会開催時などで集めたものを特別養護老人ホームなどの福祉施設に寄贈し再利用していただくとともに女性部会員による演芸慰問を実施することとする。

# 3. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

#### (1)組織の強化・充実

公益性拡大の観点から、会の組織基盤強化・維持を図るため会員数の確保に向けて、組織目標の設定や諸施策を実施し、「会員増強月間」において法人会一丸となった会員拡大の取り組みを行う。また、極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少傾向が続いており、組織の強化・充実を図るため、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに、会員の退会防止策等、より効果的な対応策を展開する。法人会事務局の基盤強化、職員の資質・技能向上を目的とした全法連・局連・県連が主催する事務局セミナーの参加に努めることとする。

#### (2) 広報活動の充実

法人会の知名度向上・活動内容の周知・会費が高いと誤認されていることなどの解消を図り、会員増強等に資する広報活動を充実させとともに、法人会内部のコミュニケーションギャップの解消に努める。

このため、全法連や県連の行うポスター・ラジオCM・新聞広告によるPR の協力を図るほか、ホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティ向上に努める広報活動を展開する。また、青年部会員を対象としてスタートしたアンケート調査システムの拡大を図る。。

# (3) 青年・女性部会の充実

- ① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」 については、目標数値を設定の上、より積極的な展開を図る。また、青年部 会員を対象として実施するアンケート調査システムの普及・活用に努める。
- ② 「女性部会のあり方(指針)」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。また、税の啓発活動として小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」や社会貢献活動を積極的に進める。

# (4) 法人会会員の福利厚生の向上に資することを目的とする事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き取り扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、会員企業に対する加入率向上に努め、会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の充実に努める。具体策として平成26年度を初年度とする「全法連・3年10億円増収計画」の推進を図る。

4. 本会の組織を充実し、全国法人会総連合・新潟県法人会連合会及び友誼団体と の連携強化を図る事業

会員支援のために、会員の輪を広げるために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会講習会などの事業を行う。

また、会員企業の経理業務に長年にわたり功労があった者に対し、村上法人会会長名による優良経理担当職員表彰状と記念品を贈り、一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報することとする。

- 5. 本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業
- 6. その他、本会の目的達成に必要な事業

# 【理事会承認事項】 平成28年度 収支予算

# 収支予算書(損益計算ベース)

平成28年4月1日から平成29年3月31日

	月1日から半成29		114 CB	(1)	甲亚·巴
科目	当年度	前年度	増減	備	考
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益		1 0 10	A 440		
基本財産運用益	800	1,240	△ 440	# + 11 * 11	스 de 3
基本財産受取利息	800	1,240		基本財産利用	<b>忠収入</b>
特定資産運用益	10	20	<u>△ 10</u>	世ウキャム	Corpora
特定資産受取利息	10	20		特定積立金	刊息収入
受取会費	4,800,000	4,700,000	100,000	加入起山	3
正会員受取会費	4,779,000	4,683,500	95,500	一般会費収.	^
<u> </u>	21,000	16,500	4,500		
事業収益	1,640,000	1,620,000	20,000		# do 3
会員親睦事業収益	950,000	900,000		懇親会等会	
青年·女性部会事業収益	570,000	600,000		青年·女性部	
	120,000	120,000	<u> </u>	会報広告料	<u>K</u> A
受取全法連助成金振替額	4,711,300	4,713,500		全法連助成:	소(A)
受取主法建助成金振音額 受取全法連助成金	3,441,300 150,000	3,443,500 150,000		全法連助成:	
受取其法理的成立	1,120,000	1,120,000		県連補助金	
全	200,200	200,500	△ 300		(0)
	200,200	200,500 500		受取利息収.	λ
受取利息 雑収益		200,000		世界村思収. 雑収入	^
維収益   経常収益計(A)	200,000 11,352,310	11,235,260		本世代人人	
(2)経常費用	11,352,310	11,235,260	117,050	-	
事業費	9,276,300	9,135,340	140,960		
(税に関する研修会事業)	150,700	175,700	△ 25,000		
会場費	30,000	30,000	0		
資料費	3,000	3,000	0		
諸謝金	20,000	30,000	Δ 10,000		
印刷製本費	3,000	3,000	0		
委託費	56,700	56,700	0		
消耗品費	2,000	2,000	0	4	
通信運搬費	35,000	50,000	△ 15,000		
委員会費	1,000	1,000	Ō	+	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	19,000	27,000	Δ 8,000		
資料費	1,000	2,000	△ 1,000		
通信運搬費	18,000	25,000	△ 7,000		
(租税教育事業)	151,000	160,000	△ 9,000		
会場費	10,000	20,000	△ 10,000		
印刷製本費	50,000	60,000	△ 10,000		
通信運搬費	5,000	10,000	△ 5,000		
消耗品費	50,000	60,000	△ 10,000		
支払負担金	28,000	0	28,000		
委員会費	8,000	10,000	△ 2,000		
(税の広報事業)	193,100	202,000	△ 8,900		
会場費	5,000	10,000	△ 5,000		
印刷製本費	3,000	5,000	△ 2,000		···
委託費	30,900	30,000	900		
新聞掲載費	55,200	54,000	1,200		
通信運搬費	5,000	5,000			
消耗品費	8,000	12,000	△ 4,000		
支払負担金 委員会費	85,000 1,000	85,000 1,000	C C		_
安貝芸賞 (会報発行事業)	330,000	300,000	30,000		
会報作成費	250,000	215,000			
通信運搬費	80,000	85,000			
(税制改正提言事業)	7,000	31,000			
調査研究費	6,000	30,000			
	1,000				
女只太月	1,000	1,000		<u>'l</u>	

科目	当年度	前年度	増 減	備	考
(地域社会経営支援研修事業)	228,700	260,700	△ 32,000		75
会場費	45,000	75,000	△ 30,000		<del></del>
資料費	3,000	3,000	0		
諸謝金	80,000	80,000	0		-
委託費	56,700	56,700	0		
支払負担金	16,000	16,000	0		
印刷製本費	10,000	10,000	0		
通信運搬費	18,000	20,000	△ 2,000		
(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)	21,000	23,000	△ 2,000		
資料費	3,000	3,000	0	<del></del>	
通信運搬費	18,000	20,000	△ 2,000		
(地域社会貢献活動事業)	207,000	283,000	△ 76,000		
会場費	30,000	50,000	△ 20,000		
通信運搬費	18,000	20,000	△ 2,000		
消耗品費	48,000	50,000	$\triangle$ 2,000	<del> </del>	
諸謝金	100,000	150,000	△ 50,000	<del></del>	
製本印刷費	8,000	10,000	△ 2,000		
委員会費	3,000	3,000	<u> </u>		
(組織基盤強化のための支援事業)	255,000	330,000	△ 75.000		
会員増強推進費	200,000	250,000	△ 50,000		
通信運搬費	30,000	30,000	0 00,000		
委員会費	25,000	50,000	△ 25,000		
(会員支援事業)	55,000	55,000	0		
会員表彰事業費	50,000	50,000	0		
委員会費	5,000	5,000	0		
(会員交流事業)	980,000	950,000	30,000		
会員交流費	980,000	950,000	30,000		
(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	35,000	35,000	0,000		
福利厚生事業費	30,000	30,000	0		
委員会費	5,000	5,000	0		
(管理費のうち事業費配賦額)	6,643,800	6,302,940	340,860		
給料手当	4,755,240	4,284,000	471,240		
福利厚生費	1,008,000	1,050,000	△ 42,000	ļ	
旅費交通費	294,000	336,000	△ 42,000		
通信運搬費	42,000	42,000	0		······································
消耗什器備品費	42,000	42,000	0	···	<del></del>
消耗品費	67,200	84,000	△ 16,800		<del></del>
印刷製本費	67,200	84,000	△ 16,800		
賃借料	252,000	252,000	2 10,000		
租税公課	840	840	0		
支払負担金	83,400	81,900		県連会費	
支払手数料	29,400	42,000	△ 12,600	/\. A.R	
雑費	2,520	4,200	△ 1,680		
管理費	1,999,600	1,979,960	19,640		
給料手当	905,760	816,000	89,760		
福利厚生費	192,000	200,000	△ 8,000		·
涉外慶弔費	50,000	50,000	0		
表彰費	30,000	50,000	△ 20,000		
	50,000	30,000	<u> </u>		

科目	当年度	前年度	増減	備	考
会議費	400,000	425,000	△ 25,000		
総会費	250,000	250,000	0		
役員会費	80,000	65,000	15,000		
その他会議費	60,000	100,000	△ 40,000		
委員会	10,000	10,000	0		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
旅費交通費	56,000	64,000	△ 8,000		
通信運搬費	8,000	8,000	0		
消耗什器備品費	8,000	8,000	0		
消耗品費	12,800	16,000	△ 3,200		
印刷製本費	12,800	16,000	△ 3,200		
賃借料	48,000	48,000	0		
租税公課	160	160	0		
事務委託費	250,000	250,000	0		
支払負担金	20,000	20,000	0		
支払手数料	5,600	8,000	△ 2,400		
<b>社費</b>	480	800	△ 320		
経常費用計(B)	11,275,900	11,115,300	160,600		
当期経常増減額(A-B)	76,410	119,960	△ 43,550		
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
固定資産売却益					
固定資産受増益					
経常外収益計	0	0	0		
(2) 経常外費用					
固定資産売却損					
固定資産除却損					
災害損失					
経常外費用計	0	0	0		
当期経常外増減額	0	0	0		
税引前当期一般正味財産増減額	76,410	119,960	△ 43,550		
法人税、法人県民税、法人市民税	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	76,410	119,960	△ 43,550		
一般正味財産期首残高	6,889,521	6,769,561	119,960		
一般正味財産期末残高	6,965,931	6,889,521	76,410		
Ⅱ指定正味財産増減の部					
受取補助金等	3,441,300	3,443,500	△ 2,200		
受取全法連助成金	3,441,300	3,443,500	△ 2,200		
一般正味財産への振替額	△ 3,441,300	△ 3,443,500	2,200		
一般正味財産への振替額	△ 3,441,300	△ 3,443,500	2,200		
当期指定正味財産増減額	.0	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0	0		
Ⅲ 正味財産期末残高	6,965,931	6,889,521	76,410		

# **収支予算内訳表** 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

					' I					単位:円	ET.
		公益目的事業会記	松井		孙	収益事業等会計					
女	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	東	小計	収1	他1 (会員支援)	小計	法人会計	内部段引格	<b>∮</b> □	杮
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1)経常収益											
基本財産運用益			800	800							800
基本財産受取利息			800	800							800
特定資産運用益			10	10		And the state of t			-		9
特定資產受取利息			10	10							10
受取会費			2,314,920	2,314,920		1,003,590	1,003,590	1,481,490		4,8	4,800,000
正会員受取会費			2,293,920	2,293,920		1,003,590	1,003,590	1,481,490		4,7	4,779,000
賛助会員受取会費			21,000	21,000							21,000
事業収益						1,640,000	1,640,000			1,6	,640,000
会員親睦事業収益						950,000	950,000			6	950,000
青年·女性部会事業収益						570,000	570,000			2.	570,000
広告収益						120,000	120,000			=	120,000
受取補助金	2,615,388	825,912		3,441,300		570,000	570,000	700,000		4,7	4,711,300
受取全法連助成金振替額	2,615,388	825,912		3,441,300						3,4	3,441,300
受取全法連助成金								150,000		=	150,000
受取県法連補助金						570,000	570,000	550,000		1.1	1,120,000
雑収益								200,200		26	200,200
受取利息								200			200
雑収益								200,000		76	200,000
経常収益計	2,615,388	825,912	2,315,730	5,757,030		3,213,590	3,213,590	2,381,690		11,35	11,352,310
				T						İ	1

·			- a		なは	女甘中米 中内 引				
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共	4 小	収1	他1 (会員支援)	小計	法人会計	内部取引 際 縣	植
(2)経常費用							:			
事業費	5,068,200	1,550,100		6,618,300		2,658,000	2,658,000			9,276,300
調査研究費	000'9			000'9						000'9
会場費	45,000	75,000		120,000						120,000
資料費	4,000	000'9		10,000						10,000
諸謝金	20,000	180,000		200,000						200,000
会報作成費	250,000			250,000						250,000
新聞掲載費	55,200			55,200						55,200
会員表彰事業費						20,000	50,000			20,000
会員増強推進費						200,000	200,000			200,000
会員交流費						000'086	000'086			980,000
福利厚生事業費						30,000	30,000			30,000
委員会費	11,000	3,000		14,000		35,000	35,000			49,000
給料手当	3,056,940	792,540		3,849,480		905,760	905,760			4,755,240
福利厚生費	648,000	168,000		816,000		192,000	192,000			1,008,000
旅費交通費	189,000	49,000		238,000		56,000	26,000			294,000
通信運搬費	170,000	61,000		231,000		38,000	38,000			269,000
消耗什器備品費	27,000	7,000		34,000		8,000	8,000			42,000
消耗品費	103,200	59,200		162,400		12,800	12,800			175,200
印刷製本費	99,200	29,200		128,400		12,800	12,800			141,200
賃借料	162,000	42,000		204,000		48,000	48,000			252,000
委託費	87,600	56,700		144,300						144,300

		公益目的事業会計	12.		坂菜	収益事業等会計					
奉	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	并通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小計	法人会計	内部取引 控 際	<b>4</b> 0	抽
租税公課	540	140		089		160	160				840
支払負担金	113,000	16,000		129,000		83,400	83,400			2	212,400
支払手数料	18,900	4,900		23,800		5,600	5,600				29,400
雑費	1,620	420		2,040		480	480				2,520
管理費								1,999,600		1,9	1,999,600
給料手当								905,760		6	905,760
福利厚生費								192,000		_	192,000
涉外慶弔費								50,000			50,000
表彰費								30,000			30,000
会議費								400,000		4	400,000
旅費交通費								56,000			56,000
通信運搬費								8,000			8,000
消耗什器備品費								8,000		<u>.</u>	8,000
消耗品費								12,800			12,800
印刷製本費								12,800			12,800
賃借料								48,000			48,000
事務委託費								250,000		2	250,000
租税公課								160			160
支払負担金								20,000			20,000
支払手数料								2,600			5,600
雑費								480			480
経常費用計	5,068,200	1,550,100	0	6,618,300	0	2,658,000	2,658,000	1,999,600		11,2	11,275,900
当期経常増減額	△ 2,452,812	△ 724,188	2,315,730	△ 861,270	0	555,590	555,590	382,090			76,410
											]

		公益目的事業会計	一		収益	収益事業等会計					
本	\$1	42	1		1	<b>1</b>		はつべま	内架形引	41	#
	(税の啓発)	(地域貢献)	埋	古	Д	(会員支援)	十字	# \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	45 45 45 45 45 45 45 45 45 45 45 45 45 4		_
2. 経常外増減の部											
(1)経常外収益								0		i	0
固定資産売却益								0		]	0
固定資産受増益								0			0
経常外収益計								0			0
(2)経常外費用								0			0
固定資産売却損								0			0
固定資産除却損								0			0
災害損失								0		É	0
経常外費用計								0			0
当期経常外増減額								0			0
他会計振替額				0			0				
当期一般正味財産増減額	△ 2,452,812	△ 724,188	2,315,730	Δ 861,270		555,590	555,590	382,090		76,	76,410